

社会福祉法人共生シンフォニー 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：2024年11月1日から2029年10月31日までの5年間

2 内 容

目標：男性、女性とも育児休業取得率を100%にする

【目標を達成するための方策と実施時期】

取組内容 2024年11月～ 育児休業（特に男性の育児休業）について職員に周知を図り、積極的に育児休業の取得を促す

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：2024年11月1日から2029年10月31日までの5年間

2 内 容

目標：育児休業等の制度についての事業所内への掲示し、制度の周知を図るとともに、管理職の研修を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

取組内容 2024年11月～ 育児休業制度の各事業所での掲示
2025年1月～ 管理職への研修の実施